

報道関係者 各位

平成28年11月28日

【照会先】

千葉労働局総務部労働保険徴収課

「平成28年度 労働保険適用促進強化期間キャンペーン」

本日より12月2日（金）まで開催します！

千葉労働局では、福澤局長のあいさつを皮切りに、本日から、労働保険未手続事業にかかる適用促進活動の一環として、「適用促進キャンペーン」を実施いたしました。

JR千葉駅東口クリスタルドーム前において、朝8時30分から約1時間、労働保険未手続事業経営者及び同就労者の方々に向けて、加入促進リーフレット、ポケットティッシュ、マスク等を配布しています。通勤中のみなさま、よろしく願いいたします。（雨天は中止となります。）

全国労働保険事務組合連合会千葉支部、千葉県経営者協会、千葉県社会保険労務士会、千葉県医師会、千葉県歯科医師会、千葉県美容業生活衛生同業組合からも参加支援していただいています。

労働保険適用促進強化期間キャンペーン（28日）



「キャンペーン開始です」



「千葉労働局長を筆頭に各関係団体代表が配布を行いました」

労働保険適用促進強化期間キャンペーン（29日）



「チーバくんも応援に来てくれました」